

2 高等学校再編成後の実情について

3 定時制高等学校の実情について

4 通学区域制の検討について

徳島縣の 児童の長期欠席並びに未就学については各学校長を通じてその方策をとつてい

の 高等学校再編成の実情については一等に再編成を行つたが概ね円滑な運営が行われている

の 定時制については地元の協力により全国的にみて良い方でないかと思はれる

の 通学区については別に問題はない

愛媛縣 高等学校再編成後の実情については再編成の趣旨に添い本年度は出来る丈多く入学を許可したが今後は私立学校との関係が困難であるように思はれる

(七) 五日制をめぐる諸問題について (徳島県提出)

徳島県 二十五年度は実験的に小中高校と全面的に行うこととしたが三十三年

度九校二十四年度一市四郡(小中学校)の実験的結果については良いと

も悪いともその結果は出ていない

方法、月曜より金曜までの五日間を完全授業

又、土曜は各自の個性を充分發揮させるよう利用させる

又、教員の研修その他会合は土曜日のみに行う

各県ともあまり意見なし

(八) 高等学校の性教育実況について (香川県提出)

徳島県 主体として、純潔教育、結婚の改善を目標にやっているがかなり成

果を挙げている

(九) 現職教育(認定講習)の各県における対策についてお伺いしたい

(一) 徳島県の本年度の計画は大体三期に分け第一期を五月十三日(愛媛県提出)より七月十三

日や二期を夏休み、や三期を冬休みに教科別に行う予定である(会場七ヶ所)

(二) 予算について追加予算にて要求の予定である

高知縣 受講者 大体二千三百人 期日七月一日—八月三日會場は
 一九ヶ所 大体以上 予定であるが予算については一應の要求を行つた
 が縣としては四國の他三縣の吏情により追加予算を計上することになつ
 てゐる

愛媛縣 本年度の計画は縣下十八會場、夏休みの間に行う予定である

なお予算は二千五百万円を必要とするが全然計上未済である

(5) 次回の四國四縣教育委員會議開催についてはその期日を大体決定したいと杏川

縣より説明があり 協議の結果本年十一月頃開催することに決定

6 和田委員長閉会の挨拶

7 松本總務課長閉会を宣言

五時四十分 閉会

Mr. Wada
Mr. Mitsuura
FILE

二五教度第四九号

昭和二十五年八月十九日

四国民事部教育課長殿
高知県教育委員会教育長

八月定例委員会会議録について

高知県教育委員会八月定例会会議録を別紙の通り送
付いたします。

記

一 邦文 一通
一 英文 二通

高日系文

高知縣教育委員會定例會會議錄

一日時

昭和二十五年八月八日

開會午前十時三十分

二場所

中央圖書館

三出席委員の氏名

委員長 岩合 茂

副委員長 西川 隆重

委員 山原健二郎

委員 西内 駒路

委員 畠中 芳雄

委員 坂本 重壽

委員 竹村源十郎

四委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂

庶務課長 安岡登志

指導課長 安岡健二郎

教務課長 楠瀬洋吉

調査課長 細木真一郎

社会教育課長 西村正男

主事 田中米一

主事 北代周造

主事 土本忠彦

主事 川添 演

主事 汲田精一

五前會會議錄の承認

高知縣教育委員會

教育長 杉村盛茂

庶務課長 安岡登志

指導課長 安岡健二郎

教務課長 楠瀬洋吉

調査課長 細木真一郎

社会教育課長 西村正男

主 事 田中米一

主 事 北代周造

高知縣教育委員会

主 事 土本忠彦

主 事 川添 演

主 事 汲田精一

五、前会会議録の承認

六、會議に附した議題

1、認定講習について

教育長から七月二十五日の協議会で意見の一致した(1)現職者の受講生に対しては第七條該当者及び第七條非該当者の両者に旅費を支給する。その支給額は両者とも同一率によるものとし、支給率、支給方法等の細部は教育長に一任する。(2)右旅費の總額は壹千百万円を限度とし、第一期から第五期までの五期間の受講旅費とする。(3)右の旅費は追加予算の計上確定まで既定の小中学校、中学校、高等学校の教員旅費をもつてまかなうものとする。(4)その他認定講習の件は既定方針によるものとし、細部については教育長に一任する。以上の案について

御確認いたゞきたいと述べ、議長から質問討論を省略して採決に入ると述べ原案賛成者の挙手を求め、賛成者岩合委員長、西川副委員長、西村委員、畠中委員、坂本委員、不賛成者山原委員で、賛成者多数のため原案通り決定

審議時間 二十分

2. 八月県令に提出の追加予算案について

教育長から八月県令は三十日、三十一日の二日間を予定しているようにあるが、地方税法口令を通過して同じ日であり、財政の見通しは未だないようである。従つて八月県令は災害復旧といふような緊急を得ないもののみについて計上するとの話があるが、今御審議を願う案も大部分は十月県令に持ち越されることと思ふ。一應御審議を頂いて、その上事務的折衝をすまふよう御決定を願う

高知縣教育委員会

と述べ、安岡庶務課長から予算案について数字的の説明あり、つづいて教育長並に教科課長から予算案について補足説明あり、議長、議場に計り、全員異議なく、原案を承認し、処置について

また、ないようして従つて八月県会には災害復旧といふような緊急を待たないもののみについで計上するとの話があるが、今御審議を

願う案も大部分は十月県会に持ち越されることと思ふ一應心御審議を願ひ、その上事務的折衝をすまよう御決定を願う

高知縣教育委員会

と述べ、安岡庶務課長から予算案について数字的の説明ありつづいて、教育長並に教務課長から予算案について補足説明あり議長、議場に計り、全員異議なく原案を承認し処置については事務局に一任決定

審議時間 一時四十分

3. 法改正に伴う認定講習再検討について

教育長から認定講習は三ヶ年延期になつた、本年の計画は三ヶ年の計画であるので計画を変更してよむ御審議を願ひたい。PTA県連絡協議会からは八月末で打切してほしいと要望があるが、と述べ、教務課長から七條該当者には三ヶ年の計画なつたので色々無理があるのは事実である。計画変更については講師、予算面等に ついても十分検討して頂きたいと述べ議長、議場にはかる。

山原委員から文部省の能心度も変つたし、根本的に不備なところも検討しておいて、教育委員会として法律も改正する方向に進ましたい。教組がけでなく事務方も同じも努力してもらいたい。のべ、富中委員から法の改正のある以上このまゝではいけないから再検討したいと述べ、西村委員、白田中委員の意見見に賛意音も表し、全員異議なく認定講習の計画を変更に決定、(四)川委員から既定方針を再検討することは決定したので協議会のとき十分研究すればよと述べ、全員異議なく計画の検討は協議会に於て行うことに決定

審議時間 一時間十分

4. 職員を増俸について

教育長から白附で県庁の方から職員に好く一斉に増俸

高知縣教育委員会

したからと通知があつた。事務局ついで県の方と人事の交流その他関係もあるので、県庁同様一斉に増俸したいと思つて述べ議長、議事場にはかり、富中委員から予算処置はよろしいかの

審議時間 一時五十分

4. 職員を増俸についで

教育長から一月三白附で県庁の方から職員に対して一斉一号増俸

高知縣教育委員会

したからと通知があつた。事務局でも県の方と人事の交流その他関係もあるが、県庁同様一斉一号増俸したいと思つて述べ議長、議場にはかり、富中委員から予算処置はよろしいかとの質問に対し庶務課長から追加予算なしにやつて行けると述べ全員異議なく原案通り決定

審議時間

二十分

5. 課長専決規程についで

教育長から県の方では部長、課長の専決規程を作って軽易の事項や少額の金銭の支拂専決裁して行て居るが委員会事務方の同意も県庁同様にして同う。尚この案は字句等についで審査を願うから多少修正があるかも知れぬが御審議を頂き度いと述べ議長、議場にはかり、坂本委員から教育長専決事項の中のものだけを

3

あるかとの質問あり、教育長から答弁あり更に詳細よりして本
主事から説明あり、坂本委員から「原案賛成理由は事務能力
平一をあげ、各課長が責任ある仕事をすすむ上を望まします述べ、全
委員異議なく原案通り決定

審議時間

三十分

6. 教育公務員採用志願規則の一部改正について

教育長から今更なる公務員採用志願規則には身元証明書を副
として出すことになり、いなか、町村役場が個人対応は出さないと
従って今後は必要の場合には事務局から市町村に依頼して取り
こすこととす、
から規則の中より身元証明書を要する項を除きたいと述べ議長
議場にほかり、西川委員から原案承認を述べ、全員異議なく
原案通り決定

高知縣教育委員会

審議時間

十分

7. 教員の有末異動について

教育長から本年より此等年末に大異動を行われ、只今

従って今後は必要の場合には事務局が中心に依頼して取組むこととする
 から規則の中より身元証明書を要する項を除き、と述べ議長
 議場にほかり、西川年々から原案承認を述べ、全員異議なく
 原案通り決定

高知縣教育委員会

審議時間 十分

7. 教員の有末異動について

教育長から本年又は昨年末に大異動を行われし、只今習
 習も実施中である。退職者も、^分多量あり又^{市別}市別
 定員配置について多少無理^{あり}あり、八月末異動
 は最小限をにしたいとのべ、議長、議場にほかり西川
 委員から原案賛成あり、全員異議なく原案通り決定。

審議時間 二十五分

7. 公立学校職員共済組合運営審議委員の委嘱について

教育長から公立学校職員共済組合審議委員会の委員は監理
 者例と組合員とから各五名を選り教育委員会が委嘱する
 ことになつてゐる。その候補者は別紙記載の十名であるが組合

員からの五名については教員組合から五名の推せんがあり、教育長としては候補者を五名以上出してほしいと要求したがこの五名に決定してほしいとの要望があるので御審議を願うと述べ、議長は議場にはかる。西川委員から五名推せんされたとあるが、この中に不適当なものがある場合でなければふ当な推せんであるとして認め、賛成すると述べ、山原委員からこれについてはもう少し意見をきいてほしいと述べ、坂本委員からこのままでは不可であるから原案を撤回の後研究の要があるとのべ、竹村委員、西内委員賛意を表し、山原委員から審議会の性格をばらきり諒解した上、本日決定してもらいたいとのべ、西川委員から保留にして再検討したいとのべ、全員異議なく保留に決定

審議時間

一時四十分

高知縣教育委員会

閉会時間

午後九時

署名委員

山原健二郎

5

しを本日決定してもらいたいとの、西川委員から保留して再検討したいとの、委員異議なく保留に決定

審議時間

一時同

高知縣教育委員会

閉会時間

午後九時

署名委員

山原健二郎
西内駒路

書記

矢野傳十郎
大前明範

Mr. Wada W.
Mr. Matsumura 西
File

二五教度第四九号

昭和二十五年七月二十二日

高知県教育委員会教育長

四国民事部教育課長殿

高知県教育委員会会議録送付に付て

高知県教育委員会会議録を送付いたします。

記

一 和文 一通

一 英文 二通

高知県教育委員会

高知縣教育委員會日定例會會議錄

一日時 昭和二十五年七月四日 午前十時三十分

二、場所 縣立中央圖書館

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 山原健二郎 委員 西內駒路

委員 坂本重壽 委員 畠中芳雄

四、欠席委員氏名

委員 竹村源十郎

五、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 庶務課長 安岡登志

教務課長 楠瀬洋吉 調査課長 細木真一郎

主事 田中米一 主事 市川千秋

高知縣教育委員會

主事 宇賀登喜雄 主事 久松久米男

技師 秋田重孝

六、前會會議錄承認

REC'D C.E. DATE 27 July 50

五委員の外議場出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 庶務課長 安岡登志

教務課長 楠瀬洋吉 調査課長 細木真一郎

主事 田中栄一 主事 市川千秋

高知縣教育委員会

主事 宇賀登喜雄 主事 久松久米男

技師 秋田重彦

六、前會會議錄承認

七、會議に附した議題

八、認定講習実施について

教育長から六月三十日及び七月三日に教員組合の方から認定講習受
 講について申入れがあつたが、既定方針通りで進むか、受講人員が極め
 て少い教科目については会場を変更してよいが、前年度より行われなくなった再教育について何單位
 与えるか決定願いたいと述べ、岩合議長から議場にはかる。山原委
 員から認定講習実施については既に決定しているからよいが緊急に
 教育長あるいは教育委員の連絡會を用いて免許法の改正とか
 国庫補助獲得の運動を起したいとのべ、ついで島中委員から會
 場の変更を行うかも知れないというのは受講者が極めて少い場合であ

ると思ふが、會場を選定のときもつと研究しなかつたか、又再教育の単位は教育委員會で自由に決定できるかとの質問あり、教育長から十九會場は選んだが各會場の受講人員については六月三十日までに調査しているのでもまだはつきりわからない。再教育の単位の認定は教育委員會でやれるが文部省の査定があるから不合理な認定はできないと答弁あり、議長から既認定講習にについては既定方針通り遂行してよいかと討る。山原委員から教組としては現在の状態では不参加の意向をきくから開講しても受講者が少いと思うから既定方針通り強行するか、又は教組と話し合つてきめるかしなければならぬとのべ、畠中委員から教組との話し合の余地があるかとの質問あり、小休に入り、續いて休會となる。休會中、教員組合と話し合が行われた。云場にかこり議長から既定方針通り進むか否かについて採決に

既定方針通り実施に

入り 全員賛成で決定

高知縣教育委員會

なお従来の再教育に対する単位は法

に及ばない範囲に於てなるべく受講者に有利になるよう事務教科局

に在してよいかとのやべ全員異議なく承認。つづいて山原委員

きめるべきなればならぬとのべ、島中委員から教組との話し合
の余地があるかとの質問あり、小休に入り、續いて休會となる。

休會中、教員組合と話し合が行われた。

云場にかこり、議長から既定方針通り進むか否かについて採決に

高知縣教育委員会

(既定方針通り実施)

り、全員賛成で決定。なお従来の再教育に対する単位は法

に及しない範囲に於てなるべく受講者に有利になるよう事務カ局

に在してよいかとのべ、全員異議なく承認。つづいて山原委員

から早急に四国協議會を用いて全国運動を展開するよう事

務局で立案してほしいとのべ、議長、議長にはかり四国協議會開催

については委員會からの要望に決定。

審議時間 四時同三十分

2. 教員の人事について

秘密會

教員の人事については原案を修正し決定。

審議時間 二十五分

3. 教員の五月末昇格並に六月末昇給について

教育長から五月末昇格については該当人員は小學校五百五人
 中學校三百十八人、高等學校は全日制三十七人、定時制七人、盲
 ろう學校二人で所要額は小學校一ヶ月十萬四千九十五円、中學校
 六萬一千七百八十一円、高等學校九萬八千二百二十円、七盲ろう學校四百
 十八円となつてゐる。六月末昇給については該当人員は小學校四百
 九十四人、中學校二百四十二人、高等學校全日制七十人、定時制
 十八人、七盲ろう學校三人で所要額は七月末一萬五千五百九十九円、中
 學校四萬三千四百十七円、高等學校壹萬八千七百十円、七盲ろう學
 校四百五十六円であるとのべ、議長、議場にはかる、島中一委員か
 ら既に時期もおおれてゐるので実施したいとのべ、全員異議なく
 原案通り決定、

審議時間 三十分

高知縣教育委員会

4. 教育職員免許状に関する規則制定について

教育長から一月十日の委員會で決定したが、三月十七日に地方
 自治庁から県と教育委員會で協同で規則を制定することは

ら既に時期もおとれているので実施したいとのべ、全員異議なく
原案通り決定

審議時間 三十分

高知縣教育委員会

4. 教育職員免許状に関する規則制定について

教育長から一月十日の委員会で決定したが三月十七日に地方
自治庁から県と教育委員会で協同で規則を制定することは
できないと通知があつたので今回県例を除いて教育委員会規
則として制定し、その御審議を願うとのべ、議長、議場にはか
る、全員異議なく原案通り決定

審議時間 二十分

5. 教育長専決事項の追加について

教育長から教員の免許状の授与については授与権者は教育
委員会であるが実際は免許状の再交付で免許状の書替の事
務が澤山で新卒免許状のたせるよう急いでいるが、この免許状
の授与は事務的をそのものであるから教育長の専決にしてもらいた

4.

いとのぐ、議長、議場にはかる。畠中委員から原案承認との
べ全員異議なく決定。

審議時間 二十分

6、六三建築国庫補助配分の一部変更について、

教育長から六三建築国庫補助の配分は前半期分については了
承してこれだが後半期について変更しなくてはならないので御
審議願うとのぐ、庶務課長からプリントについて説明あり、議長
議場にはかる。全員異議なく原案通り決定。

審議時間 三十分

閉会 午後九時

高知縣教育委員会

署名委員

畠中 芳雄

坂本 重壽

4.

閉会 午後九時

高知縣教育委員会

署名委員

畠中芳雄
坂本重壽

書記

矢野傳十郎
窪田隆徳

審議時間 三十分

MR. M
MR. W *wada*
FILE

高知縣教育委員會定例會會議錄

一日時 昭和二十五年六月六日 午後一時

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 竹村源十郎 委員 山原健二郎

委員 富中芳雄 委員 西内駒路

四欠席委員氏名

なし

五委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋吉

庶務課長 安岡登志 社会教育課長 西村正男

指導課長 安岡健次郎 主事 久松久米男

高知縣教育委員會

主事 宇賀登喜雄

六前會會議錄承認

七會議

REC'D C.E.
DATE 20/6/25

五委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂

教育課長 楠瀬洋吉

庶務課長 安岡登志

教育課長 西村正男

指導課長 安岡健太郎

主事 久松久米男

高知縣教育委員会

主事 宇賀登喜雄

六、前會會議錄承認

七、會議

一、六三建築國庫補助配分について

教育長から六三建築國庫補助については昨年十五億の追加があり、今回四十五億決定した。大体昨年七月に行った調査には誤記誤調があり徹底していなかつたので、再三調査を行い書類を整えて提出し、ようやく三月末パスした。いよいよその間委員の方々におかれても上京せられ文部省と交渉を願つたが五月二十四日に内示があり、お手許に廻したよろな割当になつてゐる。この補助を市町村に割あてするについては文部省の基礎とし、更に本県に於ける補助金割あての基準案を作つた。これについては主管課からの説明をを許し願いたいと述べ、岩合議長議場にはかる。安岡庶務課長から

補助割当基準案について説明あり、西川委員から六三建築國庫補助は昨年度は期待に反して非常に少かつたが二十五年には確保するため陳情した。予定の額にはたりないがこれまでの努力力に対して深甚の謝意を表すとのべつついてこの補助配当基準案はあらゆる角度から検討して適切な措置をとられたことに全面的に賛成である。従つて原案をそのまま認めるとの意見あり、他委員西川委員の意見に賛成し原案を承認する。

審議時間 二時間

2. 社会教育委員会に対する諮問事項について、教育長から六月の社会教育委員会に社会教育についての根本方針と社会教育研究大会開催についてを諮問事項としたいと思ふと述べ、山合議長議場にはかる。全員異議なく原案を承認する。

品知縣教育委員会

審議時間

四十分

2. 社会教育委員会に對する諮問事項について
教育長から六月の社会教育委員会に社会教育についての根本方針

と社会教育研究大会開催についても諮問事項としたいと思ふと
述べ、山岩合議長議場にはかる。 全員異議なく原案を承認する。

品知縣教育委員会

審議時間

四十分

3. 昭和二十五年年度調査課事業計画について

教育長から統計速報第九号に調査課の事業計画の一覽表
があるがこの事業計画を認めていたゞきたい。特に本年度は地方教

育行政調査を九月から十二月まで行うよりになすといふと述べ、岩

合議長議場にはかる。 本議案は原案を基本としてその上に

立つて事業を民主的に進めることに全員異議なく決定

審議時間

三十分

4. 僻地指定について

教育長から昨年決定した僻地指定はその後交通事情の變
化により各級の單位に変更になるものがあり、調査して新年度

から僻地級を支給したいと思ひ、四月、五月教育力課の課員が縣下を廻つて調査した。既定予算内で各級の單価を基準のものに近づけたいと思つた案を作つたので御審議を願うと述べ、岩合議長議場にはかる。全員異議なく原案を承認する。

審議時間 一時間

5. 教育委員会規則第二号の一部改正について

教育長から教育委員会規則第二号の一部改正については第一三項の身体検査書は今までどの医師でもよいことになつてゐたがこれからは縣立保健所で作成しレントゲン所見を附するよろにしたいと思つたので、岩合議長議場にはかる

全員異議なく原案を承認する

審議時間 二十分

高知縣教育委員会

6. 縣立學校施設使用に関する規則制定について

教育長から縣立學校施設使用に関する規則の制定については六部分

全員異議なく原案を承認する

審議時間 二十分

高知縣教育委員会

6. 縣立學校施設使用に關する規則制定について、
 教育長から縣立學校施設使用に關する規則の制定については大部分
 の府縣ではまだ制定していないようであるが、本縣では規則として
 出したいと思ひ縣立學校施設使用に關する規則案を作つたので
 御審議を願ふとのべ、山合議長議場にはかる、山原水委員か
 らなるべく學校の自主性に待つてこの規則は作らなくつよいとの音心
 見あり、次いで竹村委員から規則を作るほうが運営上都合が
 よいとの意見あり、西内委員から或程度の規則を作るほうがよいとの
 意見あり、西川委員から規則を作るとなれば一應準則として高等
 學校長会などで示して充分意見をきいて決定したいとのべ、山合
 議長採決をせんし、規則を作ることに不賛見成は山原水委員、
 規則を作ることに賛成は山合委員、西内委員、西川委員

町村委員で賛規則を作ることに賛成者多数のため作ることに決定

西川委員からこの規則案は準則案に修正し第五條の長期に学校施設を使用するについては修正を事務局に任し、この準則案を各学校に示して各委員会の意志の反映するよろなもの各学校で適當なものを作るよろにし、若し学校側から一律のものを作るほしいと希望があればその時は考慮するとのべ、各委員異議なく賛成決定する。

審議時間

一時間三十分

閉會 午後七時二十分

高知縣教育委員会

署名委員

西川 隆之重

山原 健二郎

署名委員

高知縣教育委員會

西川 隆之重

山原 健二郎

書記

矢野 傳十郎
隅田 信徳

開會 午後七時二十分

Kochi - M

二五教発四九号

昭和二十五年二月十五日

高知縣教育委員會教育長

四國民事部教育課長殿

委員會會議錄について

二月一日臨時委員會並に二月七日定例委員會會議錄別紙の通り報告いたします

託

英文 二通

邦文 一通

高知縣教育委員會

高知縣教育委員會臨時會會議錄

一日時 昭和二十五年二月一日 南會 午前十時

二、場所 教育長室

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川 隆重

委員 田村 幸彦 委員 山原 健二郎

委員 畠中 芳雄 委員 竹村 源十郎

委員 西内 駒路

四、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村 盛茂 庶務課長 安岡 登志

教務課長 楠瀬 洋吉 指導課長 安岡 健次郎

調査課長 細木 真一郎

五、前會會議錄の承認

高知縣教育委員會事務局

六、會議に附した議題

人事務局職員の給與についで、

教育長から事務局長職員に対して超過勤務手当として一人当り一月

教育長 杉村盛茂
 教務課長 楠瀬洋吉
 庶務課長 安岡登志
 指導課長 安岡健太郎

調査課長 細木真一郎

五、前會會議録の承認

高知縣教育委員会事務局

六、會議に附した議題

人事務局職員の給與について、

教育長から事務局職員に対して超過勤務手当として一人当り一千元で百七十七人分いたゞいてゐるが事務職員については一千元教員給職員については七百円で配分したい旨を述べ 田村委員「原案に賛成し、他委員賛成 原案を承認する。

審議時間 十分間

二、十二月末事務職員の一齊一号増俸について

教育長から事務職員には縣庁なみに一齊一号増俸することに成る。他の縣に比べて給与が低いので増俸することに成るので御認め願いたゞいと述べ、田村委員から十二月の一齊昇給は特別で昇給期がおくれる事は^{ないかと}の質問に対し、教育長からなしと答弁あり、山原委員から縣庁も同様かとの質問に対し、教育長から同様との^答弁あり

岩合委員長から原案承認に御異議はないかに対し、全員異議なく原案を承認する。

審議時間 十分間

3. 教員給職員の給与の措置について

教育長から事務職員の十二月末一斉増俸に関連して教員給職員の方も考へねばならないので御審議を願うとのべ、岩合委員長から左記の提案あり、全員承認する。

(イ) 教員給主事の本俸については其の任用の日附を以て十級以上については一号、九級以下については教員給より二号下げる。

(ロ) 前項により任用した者の昇給、昇格並に諸給与は一般職員並とする。

(ハ) 指導主事については其の任用に際して本俸は教員給の儘とするほかは前項の通りとする。

(ニ) 併任主事の本俸並に諸給与は教員並とし事務職員の例を適用

高知縣教育委員会事務局

しない。但し費用弁償については事務局職員の例による。

(ホ) 本措置による給与は昭和二十五年二月分より適用する。

(ハ) 将来教員に轉出の際には教員給を適用する。

(四) 前項により任用した者の昇給昇格並に諸給とは一般職員並とする。
(ハ) 指導主事については其の任用に際して本俸は教員給の儘とするほかは

前項の通りとする。

(ニ) 併任主事の本俸並に諸給とは教員並とし事務職員例を適用

高知縣教育委員会事務局

しない。但し費用弁償については事務局職員例による。

(ホ) 本措置による給とは昭和二十五年二月分より適用する。

(ハ) 将来教員に轉出の際には教員給を適用する。

字句の修訂は事務局に一任する。

審議時間 二時間二十分

△ 二月縣會に提出すべき追加予算について

教育長から縣の方から三百ほどに案を出すようにとの事だったので二十七日
協議會の時大体の項目について御了解を得ましたので計數整理しました
から主管課の説明を許していただきたいとのべ、庶務課長から數
字的に説明し、岩合委員長議場に計り西川委員から原案
賛成、原案に出ておない実業教育會館の補助については概の熟し
した時追加計上するとの意見があり全員賛成、原案を
承認する。

審議時間 四十分

5. 赤鬼山を史蹟として縣指定について

教育長から赤鬼山を縣指定にと昨年決田喜三郎氏から申出て
審査員五名で調査した結果天然記念物としてよいとの意向であ
つたので先般御視察していただいたのですが縣の指定にしてい
たゞいふと述べ、岩合委員長議場に討る。山原委員から農地関
係が含まれておると聞かかどろかとの質問に対し教育長それにつ
ては何も言っていないから直ちに調査すると答弁あり、岩合委員
長採決を宣言する

原案に賛成者 岩合委員、西川委員、竹村委員

西内委員、畠中委員

不賛成者 田村委員、山原委員

原案を承認する

審議時間 一時間三十分

高知縣教育委員会事務局

6. 二十五年年度予算案について

教育長から二十五年年度予算について縣庶務課の査定をうけたが計
数整理し、そのどろい態度で望むか決定していただくこと

原案を承認する。

西内委員、畠中委員、田村委員、山原委員、

審議時間 一時間三十分

高知縣教育委員会事務局

6. 二十五年年度予算案について

教育長から二十五年年度予算について縣庶務課の査定をうけたが、計
数整理し直したもので、どういふ態度で望むか決定していただきたいと求
べ詳細について庶務課長から説明あり、岩合委員長議場に計り
数字的に検討し、二十五年年度予算について知事との折衝に於ては
委員会の修正案を以て行うことに全員賛成決定。

審議時間 二時間

閉会 午後五時十五分

署名委員

田村 幸彦
西内 駒路

書記

陽田 信禎
矢野 傳十郎

高知縣教育委員會二月定例會會議錄

一日時 昭和二十五年二月七日 午前十時三十分開會

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川 隆重

委員 田村 幸彦 委員 竹村 源十郎

委員 畠中 芳雄 委員 西内 駒路

四欠席委員氏名

委員 山原 健二郎 (上京中)

五委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村 盛茂 庶務課長 安岡 登志

教務課長 楠瀬 洋吉 指導課長 安岡 健次郎

調査課長 細木 眞一郎 社会教育課長 西村 正男

高知縣教育委員會事務局

六前會會議錄承認

七會議に附しての議題

八定時制高等學校入學者選抜について

五、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村 盛茂 庶務課長 安岡 登志

教務課長 楠瀬 洋一吉 指導課長 安岡 健次郎

調査課長 細木 真一郎 社会教育課長 西村 正男

高知縣教育委員会事務局

六、前會會議錄承認

七、會議に附した議題

八、定時制高等學校入學者選抜について

教育長から定時制高等學校入學者希望者は市内三校に相當あり特に夜間課程の所に多いので事務局としては昭和二十五年は定時制課程新入學者許可は二十四年度一年生クラス数と同様クラスに收容出来る限度とし、各校の實情に應じて學校長が適當な方法で入學者を決定することにし、學力検査は行わず面接は行ひたいと述べ、岩合委員長議場に計る。畠中委員から學力検査も之に類するものを行われないでわかるかとの意見に対し教務課長から學力資格もあるし、面接によつて定時制において進學の意思などを重視しますと述べ、西川委員から志望者全員入學は理想であるが現在は收容出来ないのので原案のように制限を加えることに

賛成であると述べ、全員賛成し、原案を承認する。

審議時間 一時分

2. 中芸高校独立の場合に於ける通学区について、

教育長から中芸高校は現在安芸高校の分校になつてゐるが、再編制の時中芸高校は将来は独立するに決定してゐる現在校舎を建て、築中で新学年をひかえ、進学がどうなるか不安であるので、どの程度が学区になるか決定していただければ生徒募集にもよるので、事效力局としては学区として安田町、田野町、奈井利町、馬路村、北川村といふ羽根村は室戸高校、中芸高校の重複学区にしたいと述べ、岩合委員長議場に討り、畠中委員から地元の父兄生徒が将来の見透しをつけるように通学区を原案通り認めたいとの意見あり、全員賛成し、原案を承認する。

審議時間 三十分

高知縣教育委員会事務局

3. 高等学校別科並に新コース設置について、

教育長から幡多農業高等学校に別科新設については希望者も多いし、地方に於ける別科の要望はかなえてやりたいので設置したいとのべ、次いで

委員長議場に討り、富中委員から地元の父兄生徒が将来の見
 透しをつけるように通学区を原案通り認めたいとの意見あり全
 員賛成し、原案を承認する。

審議時間 三十分間

高知縣教育委員会事務局

3. 高等學校別科並に新コース設置について、

教育長から幡多農業高等學校に別科新設については希望者も多いし
 地方に於ける別科の要望はかなえてやりたいので設置したいとのべ、次いで
 室戸岬水産高等學校に漁船校用科、漁業無線科の新設の要望はあ
 るが現状より見て不適当であるとのべ、高知農業學校に畜産科の新設
 も現状では不適当であるとのべ、清水高等學校に家庭科設置につ
 いては不適当、高岡高等學校宇佐分枝に普通科設置については地
 元の熱意も考えて適當、且下村に定時制設置申請については予
 算未決定のため保留、弘岡農業高校に家庭科に関する学料
 の内被服科を新設については不適当であるので農村家庭として取
 扱たいと説明し、山石合委員長議場に討る。

富中委員から事務局長案に賛成の意見あり、西川木委員から別
 科希望は縣下にまだあると思うが本科の充實をはかることが必要でな

いか一層調査して検討したい本日の決定は時機少早であること述べ、田
 村委員から西川委員の意見に賛成別科の新設は一、二年後でよい
 と述べ、西内委員から婦人の教育年令もあるから幡多農業学校は
 希望者も多いから設置することに賛成あり、竹村委員から設置
 に賛成の意見あり、幡多農業高校に別科新設については票
 決にすることに決定

新設に賛成 畠中委員、岩合委員、竹村委員、西内委員
 不賛成 西川委員、田村委員

之によつて設置に決定。

高知農業高校に畜産科設置について田村委員から農村の現狀に
 かんがみ早急準備して設置したいと述べ、
 其の他については全員原案を承認する。

審議時間 一時間四十分

高知縣教育委員会事務局

4 故川田豊太郎氏を社会日教育功労者として表彰についで

教育長から佐川所の方であつた地区の社会教育方面で功労の多い方

で十二月に八十歳をすぎたので表彰したいと説明し、

高知農業高校に畜産科設置について田村委員から農村の現狀に
かんがみ早急準備して設置したいと述べ、
其の他については全員原案を承認する。

審議時間 一時間四十分

高知縣教育委員会事務局

4 故川田豊太郎氏を社会日教育功労者として表彰について

教育長から佐川町の方であつた地区の社会教育方面で功労の多い方
で十二月に八十歳方であつたので表彰したいと説明し、

富中委員から表彰に賛成、文章、傳達の方法等については社
會教育課に一任との意見あり 全員賛成表彰に決定つづい
て西川委員から表彰規程制定の意見あり 全員賛成する。

審議時間 十五分間

5 地藏寺中學校建築認可について

教育長から緊急議案として地藏寺中學校建築認可について
提案、之について何等かの形で委員会での決議としておいたらうと
かと思ふ旨をめぐり原案として村の紛争が解決の見透りのつか
ない現在においては建築許可に同意することは出来ないとのべ
田村委員賛成、西川委員から直ちに採決に入るよう意見あり。

直ちに採決に入り全員原案を承認する

審議時間

十分間

閉會 午後 三時 十八分

署名委員

竹村 源十郎

富中 芳雄

書記

隅田 信穂

矢野 磚十郎

高知縣教育委員會臨時會日會議錄

一日時 昭和二十四年十二月二十一日 午前十時三十分開會

二、場所 教育長室

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川 隆重

委員 田村 幸彦 委員 竹村 源十郎

委員 畠中 芳雄 委員 山原 健二郎

委員 西内 駒路

四、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村 盛茂 庶務課長 安岡 登志

教務課長 楠瀬 洋吉 指導課長 安岡 健次郎

調査課長 細木 眞一郎 教育研究所長 井上 源兵衛

五、前會日會議錄承認 技師 秋田 重 孝

高知縣教育委員會事務局

六、會議に附した議題

八、三建築整備国庫補助配當について

教育長から配當が決定すれば、すぐ上京せねばならないから、早急

教育長 杉村盛茂
 庶務課長 安岡登志
 教務課長 楠瀬洋吉
 指導課長 安岡健次郎

調査課長 細木眞一郎
 教育研究所長 井上源兵衛
 五、前會日會議録承認
 技師 秋田重孝

高知縣教育委員會事務局

六、會議に附した議題

六三建築整備国庫補助配當について

教育長から配當が決定すればすぐ上京せねばならないから早急に決定していただきたいと述べ、秋田技師から細部に亘つて説明、岩合委員長これを議會場に計る。田村委員から公的な配分を希望し、全員賛成。小休の後、宇佐町百八拾四万八千六百円、戸波村百七拾壹万六千円、松葉川村九拾五万一千六百円、小筑紫拾壹万七千円、多郷村九拾九万八千四百円、名野川村四拾二万一千二百円、上分村拾一万七千円、具同村拾九万五千円、上川村拾四万四百円、興津六万二千四百円、三崎町拾四万八千二百円、赤野村七万二千円を配分することに決定。

審議時間 一時間

2、起債の配分について

秋田技師から細部について説明、岩合委員長議場に計る。

山原委員から名野川村と別府別の組合中學校の問題は解決したかとの質問あり。秋田技師解決したと答弁あり。田村女員からこの配分も困難であるから委員会配分すべきであるといふ。各委員賛成し。起債については下川口村百万円、富山村五十万円に決定し、独立起債配分については中村町五十万円、名野川村四十五万円、本山町五十万円、宿毛町五十万円に決定

審議時間 三十分

3. 十二月末人事異動について

秘書令に入り十二月末人事異動案について原案通り決定

審議時間 一時間十分

4. 昭和二十五年年度予算案について

教育長から明年度予算編成について御指示をいたさうといふので

高知縣教育委員会事務局

十七日から私の方で査定調整は行って大体本年年度予算の一五倍から一六倍のところであるから尚御検討願いたいとのべ、山石

合委員長議場に計り研究会として予算検討案を議す

審議時間 一時間十分

4. 昭和二十五年年度予算案について

教育長から明年度予算編成について御指示をいただいておりますので

高知縣教育委員会事務局

十七日から私の方で査定調整は行って大体本年年度予算の一五倍から一六倍のところであるから尚御検討願いたいとのべ、山合委員長議場に計り研究会として予算検討審議する事に決定 研究会に入る。

審議の結果 教育長査定案を一部修正の上全員賛成決定

審議時間 十二時間

(予算案審議は二十一日全員出席引続いで会議を行って決定)

閉會日 二十二日

午後五時開會

署名委員

島村源次郎
山原隆二
西川隆二

書記

隅田信穂
矢野傳十郎

高知縣教育委員會定例會會議錄

一日時 昭和二十五年一月十日 午前十時三十分開會

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 田村幸彦 委員 竹村源十郎

委員 畠中芳雄 委員 山原健一郎

委員 西内駒路

四委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 庶務課長 安岡登志

教務課長 楠瀬洋吉 指導課長 安岡健次郎

調査課長 細木貞郎 主事 野中典紀

主事 竹崎澄子

高知縣教育委員會事務局

五前會會議錄承認

六會議に附した議題

八教育委員會事務局人事について

教育長 杉村盛茂

庶務課長 安岡登志

教務課長 楠瀬洋吉

指導課長 安岡健次郎

調査課長 細不貞郎

主事 野中典紀

主事 竹崎澄子

高知縣教育委員會事務局

五、前會會議錄承認

六、會議に附した議題

一、教育委員會事務局人事について

教育長から体育指導主事が飲員であるので補充していただきたいと

希望を述べ候補者として田島三四彦、浜田志郎、松本常盤

文野栄喜の四氏をあげ略歴等について説明ついで各合委員

長議場に計る。山原委員から体育を民主化する人を選びたいと意見

見あり、西川委員から教育長案第一位の田島三四彦ノ氏を

採用賛成との意見あり、他委員賛成あり、体育指導主

事として田島三四彦氏採用に決定

審議時間 二十分

二、高等學校通學区域^域変更について

教育長から高等學校通學区域変更の陳情がありおられたのでそれ

に基いて案を作ったと述べ、プリントについて説明あり、岩合委員長これについて議場に計り、田村委員から清水村のように佐川、高知の重複学区にしてもらわないと寄宿舎のない為通学出来ないといふ者についてどう考えるかとの質問に対し、教育長から事情を十分調査して特例を認めると述べ、山原委員から室戸の方ほどかとの質問に対し、教育長から野根、甲浦等から寄附があり寄宿舎を早急に建築するよううであると述べ、議長から郡部と市内に分割して議事を進める旨を述べ、田村委員から教育長案に賛成の意見あり、全員賛成決定

教育長案

東川村については隣接校に委託してある生徒については、城山、安芸の重複学区、野市町については、城山、山田の重複学区、天坪村については山田、高知の重複学区、上の加江町については須崎、窪川の重複学区、浦の内村については高岡、須崎の重複学区、

高知縣教育委員会事務局

市内高校入學志願者配分について 教育長
之については、関係者が

協議會を用いた結果、小津高校は抽せん制、追手前高校は自由制

丸の内高校は小学区制との意見であるが、事務局としては全員抽

東川村については隣接校に委託してある生徒については山田の重複学区
 野市町については城山、山田の重複学区、天坪村については山田、高知の重複
 学区、上の加江町については須崎、窪川の重複学区、浦の内村については高所、
 須崎の重複学区、

高知縣教育委員会事務局

市内高校入学者配分について 教育長より
 之については関係者が
 協議會を開いた結果、小津高校は抽せん制、追手前高校は自由制、
 丸の内高校は小学区制との意見であるが、事務局としては全員抽
 せん制を考へてゐると述べ、岩合委員長議場に計り、田村委員から
 追手前高校案賛成の意見あり、畠中委員から追手前、高
 校案は優劣感を助長するものであるから抽せん制の意見あり、つづ
 いて山原委員から事務局案の全員抽せん制に賛成あり、西川委
 員から將來は抽せん制を加味するしよいが現在は抽せん制に賛成を述
 べ採決に入る。

自由抽せん制賛成者

田村委員

全員抽せん制賛成者

竹村委員、西川委員、畠中委員、岩合委員、

山原委員、西内委員、

市内入学者志願者配分については全員抽せん制に決定なお附帯

事項として進学出来難い特殊事情を生じた場合は当該学校と事務局長の間で協議して決定する。

審議時間 一時間二十分

3. 昭和二十五年度高専学校入学者選抜について

教育長から文部省としても全員進学の意向である。学校の設備も是ては全員進学出来るようであるので、全員進学を認めていきたい。入学許可の権限は学校長とし、入学試験は行わない。尚アザーフメンテストは入学後の^資料にするため行う予定であるとか、山名公口議長、議場にはかり、山原委員から身体検査施行について質問あり、教育長から入学にあたって行うものは答弁あり、西川委員から原案賛成の意見あり、全員賛成あり、二十五年度高専学校入学志望者については全員入学を許可し、権限は学校長とし、学力検査は行わないに決定

高知縣教育委員会事務局

審議時間 三十分

4. 現職教育協議会の設置について

教育長から明年度から現職教育を行はねばならない、文部省からは

向あり、教育長から入學にあつて行ふべしと答弁あり、西川
委員から「原安木賛成の意見あり、全員賛成あり」

二十五年度高等學校入學志望者については全員入學とす。許可
権は學校長とし、學力検査は行わないに決定

高知縣教育委員会事務局

審議時間 三十分

4. 現職教育協議会の設置について

教育長から「明年度から現職教育を行はねばならない、文部省からは
大學側、事務局、受講者からなる協議会を設けることが望しいとの事
で本縣でも大學六名、事務局六名、受講者六名で協議會
を構成したいと思つたと説明あり、議長、議長にはかり、田村委員
から「原安木賛成の意見あり、竹村、西川委員から賛成つづいて
全員賛成、現職教育協議会の設置については設置に決定、

審議時間 三十分

5. 新免許法に関する委員会規則について

教育長から「新免許法について委員会規則を作らねばならない、且最初は
私立學校も含めてと思つたが、私立の方は知事が権利をもつてゐる、か
ら縣と折衝の結果縣と別個に作成する事になった、細部については

立案研究した者の説明を許していただくこと述べ、野中主事より
 細部に互に説明あり、議長議場にはかり小休たり小休中審議、
 原案一部修正し議事規則、傍聴人規則については担当者で
 成文化することにして原案を承認

審議時間 二時間十分

6. 高知縣社會教育委員會議運宮規程制定について
 教育長から社會教育法に基いて作る上を述べ、西村社會教育課
 長から運宮規程案を朗読、若合委員長議場にはかり
 第二條の會議招集者について教育長とすることに賛成者 畠中西川、
 委員長、委員長にすることに賛成者 西内、若合、竹村、田村、山原
 委員長、多数のため委員長とする事に決定、原案を承認。

審議時間 二十分間

7. 社會教育委員の委嘱について

高知縣教育委員会事務局

教育長から 學校長代表者 水田久重、久保英郎、大島光次

岡本重雄

社會教育関係代表者 西村時衛、高崎市子、田村邦昭、八坂直則

委員、委員長にすまむに賛成者、西内、岩合、竹村、田村、山原
委員、多岐のため委員長とする事に決定、原案を承認。

審議時間 三十分間

7. 社会教育委員の委嘱について

高知縣教育委員会事務局

教育長から 学校長代表者、水田久重、久保英郎、大島光次

岡本重雄

社会教育関係代表者 西村時衛、高崎市子、田村邦昭、八坂直則

田村文子、島田信了、山岡謙藏、弘瀬 愛

学識経験代表者 石丸重義、村岡卓石、中島精郎、藤本清

前田健造、水田正憲、兼松林橋郎、広松不彦男

と推選薦、原案承認

審議時間 三十分間

閉会 午後六時

署名委員 竹村源十郎

西川隆 重

書記 隅田信 穂

矢野傳十郎

二四教第一九八九号

昭和二十四年十二月二十日

高知縣教育委員會教育長

四國民事部教育課長殿

委員會日會議録について

十一月二十八日臨時委員會並に十二月六日定例委員會の日
會議録を別紙の通り御送り致します。

記

英文

二通

和文

一通

高知縣教育委員會

高知縣教育委員會臨時會會議錄

一日時 昭和二十四年十一月二十八日 午前十時十五分開會

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂

副委員長 西川隆重

委員 田村幸彦

委員 竹村源十郎

委員 畠中芳雄

委員 山原健二郎

委員 西内駒路

四委員の外議場に出席した者氏名

教育長 杉村盛茂

教務課長 楠瀬洋吉

庶務課長 安岡登志

指導課長 安岡健次郎

調査課長 細木真一郎

社教課長 西村正男

教務課主事 宇賀登喜雄

五前會會議錄承認

六會議に附した議題

高知縣教育委員會

委員の昇給昇格について

教育長 杉村盛茂

庶務課長 安岡登志

調査課長 細不真一郎

教務課主事 宇賀登喜雄

庶務課長 楠瀬洋吉

指導課長 安岡健太郎

社教課長 西村正男

高知縣教育委員会

五、前會會日議録承認

六、會日議に附した議題

一、教員の昇給、昇格について

教育長から教員は三月から昇給、昇格を行つてゐないのでどうしても

実施しなければならぬ旨説明があつた後その基準については宇賀主

事説明、岩合委員長これを議場に計り田村委員から昇給、昇

格は行つたが知事の意見もさう事務方はそれにかゝらざる進るとの意

見があり 全員賛成 教員の昇給、昇格については事務方は進め

知事の了解を得て弁令するに決定。 審議時間 一時間七分

二、高校人事について

教育長から 構原高校の国語担任教官が欠員であるので其の補充の

ため、停年で四月に退職した野崎養吉氏を講師として任用したい

旨説明あり、岩合委員長議場に計り原安永通り決定。

審議時間

五分

3. 十二月末人事異動について

教育長から現在の小中学校教員の数は八月末の目途定員を
 多少オーバーして居り、産休、結核療養の後、補充することの
 出来ない状況で、十一月下旬開催の教育委員会委員会の音心向は出
 来るだけ早く異動方針を作成して提案するようにとの
 ことで今日まで色々研究した結果、十二月末実施を目標として
 こゝに異動方針案が出来たので提案すること提案理由をのべて、
 具体的な事項については教務課長から説明があつたのち、山石
 合委員長議場に計る。山原委員から基本方針の中に予算超
 過を少なくするためとなつてゐるが教員を少し整理してこれを解
 消することは出来ないから人員整理には反対との発言あり、田村
 委員から産休、結核療の後には補充し、退職希望者の後は補

高知縣教育委員会

充せず、異動は行ふと発言あり、次に西川委員から田村委員の
 意見に賛成、出来るかぎり赤字を減らすべきであるとのべ、田中
 委員から、目途定員に近づけるための整理はやむを得ないとの

合委員長議場に計る。山原委員長から、若合委員長の
過を少くするたためとなつてゐるが、教員を少し整理してこれを解

消することは出来なから人員整理には反対との発言あり。田村
委員長から産休、結療の後は補充し、退職希望者の後は補

高知縣教育委員会

充せず、異動は行つと発言あり。次に西川委員長から、田村委員の
意見に賛成、出来るかぎり赤字を減すべきであるとのべ、畠中
委員から、目途定員に近づけるための整理はやむを得ないとの
意見あり。採決を行ふ。

自然退職はやむを得ない、首切りを伴う人事異動には反対
する
賛成者 山原委員

退職者の補充は行わず、産休、結療の後は支障のないよう
にし、その上によつて、最少限度の整理はやむを得ない。

賛成者
田村委員 畠中委員
竹村委員 岩合委員長、西川副委員長、西内委員

四の事項に決定
審議時間 一時四十五分

十二月縣會日に提出の追加予算について
教育長から縣會が二十日頃開かれる予定なので早急にと思ふが

遅くなった上目をのべ安岡庶務課長より資料を安永について説明を
 行い、之について田村委員から緊急のものは郡市の別なく
 公平に増額し、その処理については教育長に一任するとの意見が
 あり、ついで山原委員から田村委員の意見に賛成、なお丸の内高
 校校舎の増築も加えていたゞきたいとの発言あり、十二月追加予
 算については緊急のものは郡市の別なく公平に計上し、丸の内高校
 の校舎の充実に考慮に入れて、其の処理については教育長に一
 任に決定

全員賛成

審議時間

四十五分

5. 高校再編成による資産処理問題について

本議案は山原委員の提案によるもので資産処理委員会は
 まだ出来ておない。資産処理はどうなつてゐるかとの質問に対し、
 教育長から再編成後の資産処理については全県下に亘つて各

高知縣教育委員会

学校の備品の再配分を行うことは極めて困難であり、設備備品
 の十分でない学校に対しては今後予算を重点的に振り向けるよ

うとし、高知市内の三校についてはその分配を完了し、月末
 までに所定備品を配分するよう努めることとする。

本校再編成による資産処理問題は、
本議案は山原委員の提案によるもので、資産処理委員会は
まだ出来ておない。資産処理はとうなつてゐるかとの質問に対し、
教員長から再編成後の資産処理については全県下に亘つて各

高知縣教育委員会

学校の備品の再配分を行うことは極めて困難であり、設備備品の十分でない学校に対しては今後予算等を重層的に振り向けるようにし、高知市内の三校についてはその分配を完了し、月末までに新しい備品台帳を作るよう進めて居り、南海女子高等学校の校舎の処理については現在市の新制中学校に轉用して居るが所有権讓渡については縣と市の當局に於て交渉中であり、その他の地区に於て縣に採納すべきものについては大体順調に進んで居り、現在の状況に於ては当初考へたような資産処理委員会を作る必要はなく又これを作ることは困難である。しかし、何等かの形に於て資産処理を促進するよるな委員会を作つてもよいと考へると述べ、田村委員から資産処理が早急に完了するよるに新しい構想をねつてその具体案を作成して次の会に提案してほしいとの意見を述べ、全員賛成、次回提案に

決定

審議時間

十五分

6. 教育委員の学校視察について

田村委員から提案あり。近江核會に山本農漢竹村などの学校連
言のよいところを視察したい旨の意見あり。全員賛成
之については具体方法は事務局に一任に決定

審議時間 十五分

閉會 午後五時五十五分

署名委員

西川 隆重

竹村 源十郎

隅田 信徳

天野 傳十郎

書記

高田系長等長

高知縣教育委員會第十四回定例會會議錄

一日時 昭和二十四年十二月六日 午前十時四十分開會

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川 隆重

委員 田村 幸彦 委員 竹村 源十郎

委員 富中 芳雄 委員 山原 健二郎

委員 西内 駒路

四委員の外議場に出席した者の氏名

社會教育課長 西村 正男 庶務課長 安岡 登志

調査課長 細木 貞一郎 庶務課長 楠瀬 洋吉

指導課長 安岡 健次郎

五前會會議錄承認

高知縣教育委員會

六會議に附した議題

一 夜須中學校火災に対する処置について

教育長出席のため社會教育課長説明はつり、夜須中學校は小の校

社會教育課長 西村正男

庶務課長

安岡 登志

調査課長 細木 眞一郎

庶務課長

楠瀬 洋吉

指導課長 安岡健次郎

五、前會會議録承認

高知縣教育委員会

六、會議に附した議題

一、夜須中學校火災に対する処置について

教育長出張のため社會教育課長説明にうつり、夜須中學校は小學校
 と同一校舎に居り中學生が起したため中學校長から進退伺が来てお
 る。先日夜須町長、山中縣議、PTA代表がこられてこの事のため
 今期異動をしないようにと^陳情のあつた旨説明。つづいて西川委員
 から中學校長のみ処置し、小學校長には何もしないかとの質問に對
 し西村課長、中學生の不始末だからと答弁あり。西川委員、中學校長
 には對しては誨告とし、小學校長にも何分の処置を要望。山原委員から
 西川委員の意見に賛成。注意でよいとのべ。中學校長には諭告し
 小學校長には注意すに決定。 全員賛成

審議時間 一時間三十分

二、弘南農業高等学校校地の一隅に吾南農事相談所を併置することに對して

西村課長から吾南地区農業改良普及委員会があるが弘明農業
 高校の一隅に十坪程度のものをつくるよう支障はないし校長も
 賛成してゐると説明、田村委員から高岡高校のところにもあるが
 それと同様のものかと質問、教務課長から相談所員は技師と吏員
 で縣吏員で委員長は西分村長で縣下二十七地区に分けて設置されてゐる
 と説明し、相談所は条件を附して併置き承認し条件について
 は事務局に一任するに決定

全員賛成

審議時間 十五分

3. 就学督促について

就学がよい所、西村課長から中學校の就学がよくないので督促を命
 じなければならぬ事態に立ち至つたので正式に督促してよいかと
 うか、只今宇佐中學校に問題が起つてゐるといふ、南瀬教務課長現在
 宇佐中學校に五十教名の不就学があるから町長から督促してもらは

高知縣教育委員会

いと申出があつた事を述べ、之に対して西川委員から宇佐中學校
 のは集團的で特殊なものか、又は一般のものか質問あり、教務課長は

困窮者の有ることを合弁し、若し委員から政治的責務は

就學がよい、西村課長から中學校の就學がよくなるので督便を
しなればならない事態に立ち至つたので正式に督便してよいかと

うか、只今宇佐中學校に問題が起つてゐるといふ、楠瀬教務課長現在
宇佐中學校に五十教名の不就學があるから、督便してもらひな

高知縣教育委員会

いと申出があつた事を述べ、之に対して西川委員から宇佐中一のし
のは集團的で特殊なものか、又は一般のものか質問あり、教務課長貧
困、不熱心の者であると答弁し、岩合委員長から政治的意圖は
ないかとの質問に対し、教務課長から政治的意圖なしと答弁し、

事務は教育長に一任し、罰則適用の際には委員会に提案するに決
定、 全員賛成、 審議時間 二十分

4. 小中學校の本校、分校、分室認可について

西村課長から小中學校の本校、分校、分室認可については一括して提案す
するよろいとの事であつたので提案しますが、中峯分校と北の川分室
は認可し、其の他については今後の教員の定員、定額を見て再考
したい旨説明あり、つづいて教務課長から、羽根村中峯分校の教
員は安芸郡の配当内で、北の川中學校分室の教員は本校の教員
を廻すと説明あり、山原委員から多くの中からこれだけ選んだ

理由について質問、教務課長から教育事業所の主事の意見見でこのあたりが適当と認めたと答へ、田村委員から羽根の中山分校と北の川中学分室も認可に賛成、長春村泉川中学位本校に認可を希望すると述べ、山原委員から一ヶ村一校の意見あり、中峯分校と北の川中学分室は認可に決定

審議時間 三十分

5、高校再編成後に於ける資産処理について、

西村課長から次資産処理対策委員会を作りました之について教務課長から説明しますと述べ、教務課長から次資産処理を促進させるため作す旨説明あり、次資産処理対策委員会については事後教務局案を承認に決定

審議時間 四十分

6、十二月追加予算について

庶務課長から議案の補足のため再度提案の旨をのべて予算面

高知縣教育委員会

について説明、之について田村委員から修二一任の事後説明でよいと云へ、西川委員から賛成表明あり、つづいて他委員賛成、原

6. 十二月追加予算について

庶務課長から議案の補足のため再度提案の旨をめぐり算面

高知縣教育委員会

について説明 之について 田村委員から修正一任の事後説明によ

いとのぐ 西川委員から賛成表明あり つづいて他委員賛成原

案を承認に決定

審議時間 十分

7. 明年度予算編成について

西村課長から明年度特に重点を置くべき教育方針並に事業案

について説明、庶務課長からも説明あり 保留に決定

全員賛成 審議時間 五十分

8. 赤鬼山を史蹟地として縣指定について

西村課長から 高知市朝倉君赤鬼山は史蹟地として重要な

地であるから史蹟地として^縣指定にしたいと説明あり、之については

研究事項として保留に決定

全員賛成

審議時間 二十分

閉會日 午後五時十二分

高知縣教育委員會臨時會會議錄

一、日時 昭和二十五年二月二十五日 開會 午前十時三十分

二、場所 教育長室

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂 委員 田村 幸彦

委員 西内 駒路 委員 山原 健二郎

四、欠席委員氏名

副委員長 西川 隆重 (出張中)

委員 竹村 源十郎 委員 畠中 芳雄

五、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村 盛茂 教務課長 楠瀬 洋吉

社会教育課長 西村 正男 調査課長 細木 真一郎

六、前會會議錄の承認

高知縣教育委員會

七、會議に附した議題

一、教育長指導主事受講者決定について

教育長から今回の教育長指導主事講習受講志望者は放

五、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋一吉

社会教育課長 西村正男 調査課長 細木真一郎

六、前會會議録の承認

高知縣教育委員會

七、會議に附した議題

一、教育長、指導主事受講者決定について

教育長から今回の教育長、指導主事講習受講志望者は教育長七名、指導主事の小学校関係八名、中學校高等學校関係四名、特設ワークショップの保健体育五名、農業一名、合計二十五名で本縣の割当数は教育長二名、指導主事の小学校関係三名、中學校、高等學校関係二名、特設ワークショップは全國で十五名で各縣の志望者の中から文部省が決定するようになっておる。之について選考委員會で決定したので本日の委員會で決定願いたいとのべ、岩合議長場に計り、田村委員から補欠について誰の補欠と決定せず各部毎に誰の補欠にても適用するようにして原案を承認すると述べ、各委員賛成、原案を承認する。

教育長受講者 吉原 勇、柳瀬益豊
 指導主事受講者

小学校関係 國久眞十郎、高井源喜

中学校、高等学校関係 猪野満男、中村至郎

特設ワークショップ

保健体育 田島三四彦、近藤義正、田村竹助

三谷美松

農業 森下寛榮

審議時間 三十五分

2. 二十四年十二月縣議會通過の丸の内高校々舎建築計画の変更について、
 教育長から十二月縣議會を通過した丸の内高校で普通教室十放
 室、特別教室二教室を、普通教室八教室、特別教室三教室、準
 備室一室に変更希望あり、家庭科を設置してゐるから、縣の方

高知縣教育委員會

と交渉したが、委員會目下からよければ変更してよいつの事か、
 あるので決定願いたいと述べ、岩合議長、議場にはかる。

全委員原案承認する。

2. 二十四年十二月縣議會通過の丸の内高校々舎建築計画の変更について
 教育長から十二月縣議會を通過した丸の内高校で普通教室十放
 室特別教室二教室を普通教室八教室特別教室三教室、準
 備室一室に変更希望あり、家庭科を設置してゐるが、縣の方
 と交渉したが委員會の方でよければ変更してよいとの事、
 あるので決定願いたいと述べ、岩合議長議場にはかる。
 全委員原案承認する。

高知縣教育委員會

審議時間 三十分

3. 橋上村小學校長の退職について

教育長から 幡多郡橋上村第二小學校長依岡久雄氏から二月
 十日付で辞表が出た新圃に出たので御承知の事と思ふが教育
 事務所の調査では前任校でも同様な事がある評判もよくない
 ので依願退職にしてよろしかと述べ、岩合委員長議場に
 はかり、全委員異議なく退職を認める

審議時間 二十分

閉會 午後四時三十分

3.

署名委員

書記

山原健二郎

西内駒路

隅田信穂

矢野禰十郎

高田縣教育委員會

高知縣教育委員會定例會會議錄

一、日時 昭和二十五年三月四日 午前十時三十分

二、場所 教育長室

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 田村幸彦 委員 竹村源十郎

委員 白田中芳雄 委員 山原健二郎

委員 西内駒路

四、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋吉

庶務課長 安岡登志 社会教育課長 西村正男

調査課長 細木真一郎

五、前會會議錄の承認

高知縣教育委員會

六、會議に附した議題

一、教育長受講者補欠決定について

教育長から前會の會で教育長受講者に吉原勇氏、柳毅益豊

教育長 杉村盛茂

庶務課長 安岡登志

調査課長 細木真一郎

教育課長 楠瀬洋吉

社会教育課長 西村正男

五、前會日會議録の承認

高知縣教育委員會

六、會議に附した議題

一、教育長受講者補欠決定について

教育長から前會の會で教育長受講者に吉原勇氏、柳瀬益豊氏、補欠に福吉利雄氏が決定してゐましたが、吉原氏故障のため

辞退して来たので補欠の福吉氏に通知しましたが福吉氏も辞退して只今のところ柳瀬氏一名になつたから補欠を決定してほし

いと述べ、岩合議長議場に討る、先づ吉^原氏の辞退を承認し、畠中委員から教育長受講者の方から決定すべきだと述べ、之に対し

山原委員から聴講生の順序で決定すべきだとの意見あり、教育長から選考委員から書面による意見が来てゐる旨を述べ、田村

委員から聴講生の順序と封書による選考委員の意見を書いた上で決定すべきだと述べ、秘密會目に入る。

票決の結果

淵田 義夫 四票 (補欠に決定)
西内 時衛

審議時間 一時間四十分

2. 小學校設置認可並に中學校独立認可申請について

教育長から先日之についての資料を御手許にお廻ししたが其の後
数校から申請が出て来てゐる。現在まで出てゐるのを切はなして決定
するのにも困難であるので基本方針をおきめ願いたいと述べ、議長
議場にて。白田中委員から次會目に提議する。そして基準下について
は事務局にて作成する旨を述べ、次いで田村委員から教員の異
動もあるので今まで出てゐるものを審議するか、その原則を決定する
かどちらかに決定願ふと述べ、議長から十五日頃の臨時委員
會まで決定を延期する旨を述べ、全員賛成決定。

審議時間 三十分

高知縣教育委員會

3. 中芸高等學校独立について

教育長から中芸高等學校は再編成の時独立校的に取扱ひ、適當の
時機に独立することをなしてゐる。現在校舍を建築中で三月末完成の予

動もあるが、今まで出ておるものを審議するが、本原則を決定する
かどちらかに決定願ふと述べ、議長から十五日頃の臨時委員
會まで決定を延期する旨を述べ、全員賛成決定。

審議時間

三十分

高知縣教育委員會

3. 中芸高等學校独立について

教育長から中芸高等學校は再編成の時独立的に取扱ひ、適當の
時機に独立することになつてゐる。現在校舍を建築中で三月末完成の予
定で進んでゐるが四月末でないと完成はむづかしい、中芸区民は四月一日
から独立校に希望してゐる、従来地元との関係もあるが、ほつきりし
線を持つためプリントのような折言約書（案）を作つて、関係町村代表と
交渉したが二十五年度中に百万円寄附完了は五十万円ではないと出来
ないとの事であるが、縣の庶務課とも折衝済みであるが、この案通りに
なれば四月一日から独立校に思つてゐると述べ、議長から議場に計
り、この折言約書が取りあげられた場合は二十五年三月三十一日付
で独立校と認ることに全員賛成決定

審議時間

二十分

4. 二月縣會に提出すべき追加予算案事後承認について

教育局長から二月二十五日夕方知事と折衝したが教員の研究費
 一人当り二千円、事務職員は超過勤務手当二千円については受
 付けて呉れないので出席されていた委員の方の御協議を願
 つた結果委員会としては一人当り一千円として二案をまずこ
 とになつたので御承認願いたいと述べ、議長、議場に計る。
 畠中委員から二案出てゐるのは研究費と超過勤務手当
 當かとの質問あり、田村委員からこの間は協議會日で決
 定したので形式的に本日の會で事後承認にしておくはなら
 ないと述べ、議長二月追加予算案事後承認について
 採決を行う。

事後承認賛成者

- 西川委員、 田村委員、 西内委員
- 山原委員、 山原委員

不賛成者

- 畠中委員

高知縣教育委員會

二月追加予算案事後承認については承認に決定

採決を行う。

事後承認賛成者

西川委員、 竹村委員、 田村委員、 西内委員

岩合委員、 山原委員

高知縣教育委員會

不賛成者

畠中委員

二月追加予算案事後承認については承認に決定

審議時間 一時間

よ、現職教育協議會委員の任命について

教育長から早く決定しなければならなかつたが色々な都合で遅くなり

やつと事務司例、大學側、受講者側が集る委員の候補者

を決定し、そのので委員の決定を願いたいと述べ、議長、議場

に討る。山原委員から教育委員會又は大學の立案となつて

おるが受講生の立案は出ないかとの質問に對し、教育長から原

則としては委員會と大學であるが受講生も加へて行うと答辭あり

全員賛成、原案承認に全員賛成。

現職教育運営協議會委員

事務局側

楠瀬拜吉 (教務課長)

安岡健次郎 (指導課長)

北代周造 (教務課主事)

岡村龍太 (教務課主事)

益弘善次 (教務課主事)

田中米一 (指導課主事)

受講者側

河野正実 (昭和中学校長)

柳瀬増男 (八田小学校長)

西村 薫 (高知追手前高校 教諭)

久米田佐敏 (盲ろう学校 教諭)

岩井徳祐 (土佐高校教諭)

西村時衛 (教組文化部長)

大學側

櫻井 教育學部長

大村 文理学部教授

石津 文理学部教授

岡 教育學部教授

岡本 教育學部教授

吉野 教育學部教授

審議時間

二十分

高知縣教育委員會

丙 今年 四月 十日

署名委員

田村 幸彦

櫻井教育學部長

天村文理學部教授

石津文理學部教授

岡教育學部教授

岡本教育學部教授

吉野教育學部教授

審議時間

二十分

高知縣教育委員會

丙午年九月四日十分

署名委員

田村重彦

西川隆重

書記

隅田信穂

矢野傳十郎

要望書

高知縣教育委員會 教育長

一、高知大學は教育委員會の所管ではないが、同大學の充實は、高知縣の教育、文化の上に特に大きな力を持つて居り、殊に教育學部は本縣教育の振興上密接不可分の關係にあるが、その施設備品等全く貧弱極まるものであつてあれでは立派な教員の養成は望まれない。ついでにはこれが充實に關し、國及び縣當局に對し、民事部の助言を御願ひしたい。

二、六三建築費國庫補助金は本年十五億決定し、（全國合計）本縣之の配當分については、既に町村に割當をなし、（全國合計）明年度は四十五億が國會通過の見込みで喜んで居る次第であるが、各市町

高知縣教育委員會事務局

村毎に全部の學校を一括しその建坪數をその市町村の生徒、児童數を以て除し、（七坪以下）の所に補助金を出すことになつて居るが本縣の如く山岡僻地多く、一村に數校の校舍を必要

二、二三建築費國庫補助金は本年十五億決定し、本縣之の配
 當分については、既に町村に割當をなし、明年度は^{全額}四十五億
 が國會通過の見込みで喜んで居る次第であるが、各市町

高知縣教育委員會事務局

村毎に全部の學校を一括しその建坪數をその市町村の生
 徒・児童數を以て除し、^{七坪}以下^{七坪}の所に補助金を出すことにな
 つて居るが本縣の如く山周僻地多く、一村に數校の校舍を必要
 とする所にあつてはその中の一校が多少余裕あるとするも遠隔の
 部落からの通學は不可能であり、一町村を單位として^{七坪}以下の
 所に補助金を出すということは不合理である。これは須らく、學校
 通學区内の生徒児童^{通學区内にその}がその区内の一校に收容出来るかどうかを
 考へねばならぬ。従つて各校毎に^{七坪}となつてゐるかどうかを基
 準とせねばならない、この具民事部に於ても十分考へを願ひ、二三建
 築補助金の増額については特別の御配慮を乞う次第である。

三、明年度より平衡交付金制度が実施せられることになつて居るがこの
 交付金が十分に教育の力と廻される様になければならない。

賤政権を持たない教育委員會は現在に於ても予算獲得には非常な苦心をしてゐるのであるが、平衡交付金制度になると今後の予算獲得に一層の困難が予想せられる。

ついでには地方財政委員會に教育関係からも委員を出すことが必要と考えられる。要するに平衡交付金が十分に教育費の方に廻される様な方法を考へて頂き度い。

四、高知縣は平野極めて少くその大部分は山間僻地で交通の不便であることは他縣にその例を見ない。幡多部の如きその面積は香川縣全体よりも広いのであるが一哩の鉄道もない実状である。この様な高知縣の特殊事情については民事部に於ても十分認識をもつて欲しい。

高知縣教育委員會事務局

社會教育課

五、各種資料（平易で効果的な）を豊富に提供せられたい。

川縣全体よりも広いのであるが、一哩の鉄道もない実状である。この
様な高知縣の特殊事情については民事部に於ても十分認識をも
つて欲しい。

高知縣教育委員会事務局

社會教育課

五、各種資料（平易で効果的な）を豊富に提供せられたい。

六、指導方法（例、成人講座）について助言が戴きたい。

七、民事部教育課の指導的地位にある方々が教育委員会のみ
ならず一般縣民と縣下教箇所にて接する機會を時々依
つて戴きたい。

八、その他に於ては現在特に取り上げて申上げることもない。今後必要
の都度御援助を仰ぎ度いと考えて居る。

高知縣教育委員會臨時會會議錄

一日時 昭和二十五年三月十五日 開會午前十時三十分

二、場所 教育長室

三、出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 畠中芳雄 委員 竹村源十郎

委員 山原健二郎

四、欠席委員氏名

委員 田村幸彦(上京中)委員 西内駒路

五、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋一吉

調査課長 細木真一郎 庶務課長 安岡登志心

教務課主事 町田武雄

高知縣教育委員會

六、前會議決事項の承認

七、會議に附した議題

小学校設置認可並に中學校獨立認可申請について

Rec'd 30 Mar 1950

委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂

教務課長 楠瀬洋一吉

調査課長 細木真一郎

庶務課長 安岡登士心

教務課主事 町田武雄

高知縣教育委員會

六、前會議決事項の承認

七、會議に附した議題

一、小學校設置認可並に中學校獨立認可申請について

教育長から小學校で獨立の申請の出ているのは東川村別後分校場

であるが、本校分校の距離も遠く連絡も困難で途中も危険な

認可を希望し、中學校分校の獨立申請については、植山村岡の内分校

は本校と分校の距離が遠く連絡困難な上に校下も廣く生徒數

も百五十三名であるので認可を希望、ついでに下半山村床鍋

分校、樽原村初瀬西分校、尾川村小日浦分校は小中學校が全一

校舎であるので兼任の校長を考へてゐる。次に長者村泉川分校、天

坪村繁藤分校、楠木分校、高知市行川分校は本校分校の距離

もさほど遠くなく連絡も困難でないで認可しない。中學校設置

については川口中學校は認可しない。東川村中學校別後分校については

Rec'd 50/11

僻遠の地であるから認可が適當又小筑紫村田の浦小學校都賀の川分校については認可したいと述べ、山合議長議場にはかる。山原委員から原案を出されるまでどうしようにして決定したかと質問あり、教育長から私と教務課長と學校管務と集つて検討したと答辯あり、西川委員から學校の設置認可並に独立校認可については審議に妥當な結論を出さねばならない。本日の提案以外にもころころいふ事情のものがあふと思ふら調査の上一括して検討したいので本日は撤回し近日決定したいとの意思あり、全員賛成あり、教育長、議案を撤回する。

審議時間

五十一分

2、定時制課程分校設置並に課程変更について、

教育長から佐川高校日下分校設置については地元熱意あるので普通科一學級を認めたい、次に高知農業高校森分校

高知縣教育委員會

と、本山分校に普通科設置を希望してゐるか、森分校は現在被服科の別科があるが普通科増設を認めたいか、本山分校は現在被服科の別科と農業科があるが普通科を増設す

2. 定時制課程分校設置並に課程変更について

教務部長から佐川高校日下分校設置については地元熱意ある
ので普通科一學級を認めたい、次に高知農業高校、本森分校

高知縣教育委員會

と本山分校に普通科設置を希望してゐるが本森分校は現在
被服科の別科があるが普通科増設を認めたいが本山分校は
現在被服科の別科と農業科があるが普通科を増設す
ると農業科の志望者が少くなるので、^{（希望）}明年度は普通科を設置
するが農業科は募集を停止したいと述べ、岩合議長議
場にはかる。

山原委員から本山分校は山嶺北地区の最高教育部面であるの
で農業課程を打切らず存置したい。本森分校、日下分校については
原案に賛成であると述べ。

西川委員から本山分校の農業科を打切るのは遺憾であるが志望
者が少いので原案賛成を述べ、竹村委員から西川委員の意
見に賛成であると述べ議長、議案を分割して議場にはかり、日
下分校、本森分校については全員原案を承認し、山原委員重忠

本山分校の農業課程についてはこの方面の実情を考へて存置希望を述べ、議長普通科設置現在の課程に普通科を増設か原案承認かについて採決に入る。

原案承認賛成者 一西川委員、竹村委員

現在の課程に普通科増設賛成者

岩合委員、白田委員、山原委員

本山分校については現在の課程に普通科増設賛成者多数のため普通科を増設に決定

審議時間 一時間十分

3. 三月末教員異動の方針について

教育長異動方針案について朗読し、岩合議長議場にはかる。西川委員から字区の修訂は事務局に一任し原案を承認すると述べ全員賛成、原案を承認する。

高知縣教育委員會

審議時間 二十分

4. 昭和二十五年年度研究員並に留學生決定について

教育長から七名の諮問委員の力による候補者が決定したため

3. 三月本教員異動の方針について
 教育長異動方針案について朗読し、岩合議長議場にはかる。

西川委員から字区の修訂は事務局に一任し原案を承認する
 と述べ全員賛成、原案を承認する。

高知縣教育委員會

審議時間

二十分

4. 昭和三十五年度研究員並に留學生決定について

教育長から七名の諮問委員の方による候補者が決定しまして
 フリントにしてお手元へお廻ししたから御決定を願いたいとし
 ので、岩合議長議場にはかる。竹村委員から原案賛成の
 意見あり、次に西川委員から地域別に凹凸があるが原案賛成
 であると述べ他の委員も賛成

縣外留學生

| 氏名 | 年齢 | 勤務校 | 研究テーマ | 希望大學 | 性別 | 備考 |
|------|----|--------|--------------------|-------|----|----|
| 尾崎甚八 | 32 | 上八川小學校 | ペスタロッチの研究 | 廣島文理大 | 男 | |
| 堀内佳郎 | 25 | 江の白小學校 | カリキュラムの構成 | 東本文理大 | 男 | |
| 濱田義之 | 28 | 那根小學校 | 教育理念推後の 社会経済的考察 | 京大文学部 | 男 | |
| 田口信雄 | 30 | 高知女子高校 | 面接座談会 面接技術 | 東大理学部 | 男 | |

| | | | | | | |
|------|----|-------|---|--------------|---|----|
| 西本登雄 | 35 | 宿毛高校 | 物理學に於ける実験測定 の理論的方法の研究 中近科を扱ひに於ける 化学的実験の研究 昭和六年に於ける 戦後の口民思想研究 | 東大理学部 理学部 | 男 | 補欠 |
| 那坂晴男 | 27 | 佐賀中學校 | | 東大 理学部 | 男 | 補欠 |
| 塩田保美 | 38 | 追手前高校 | | 東大 理学部 | 男 | 補欠 |

◎土佐高等学校派遣による縣教育委員会幹旋によるもの

正岡一宮男
私立
土佐第一高校
伊蘭西文学、伊蘭西語
東大、
佛文科
男
期間
一ヶ月

◎縣内留學生

| | | | | | | |
|-------|----|-------------|-------------------------|---------|---|--|
| 橋田富貴子 | 34 | 中込助中學校 | 音楽教育の新理念と その學理 | 高知大(教) | 女 | |
| 田口正直 | 27 | 佐川中學校 | 中近科に於ける國語科 の指導 | 高知大(文理) | 男 | |
| 山岡達郎 | 30 | 同慶中學校 | 牛膝の病害について | 高知大(農) | 男 | |
| 芦田耕一 | 24 | 師市中學校 | 新しい國語教育に於ける 國語学 | 高知大(文理) | 男 | |
| 西岡宏之 | 25 | 安芸 第一中學校 | 天作気象 | 高知大(理) | 男 | |
| 山石松空一 | 29 | 追手前中學校 | 古代國語の文字用法に 関する文學意識研究 | 高知大(文理) | 男 | |
| 上田武明 | 38 | 長浜中學校 | 英語の發音、文法、詩 の研究について | 高知大(文) | 男 | |

高知縣教育委員會

宮地佐一郎
27
朝倉中學校
近代英文学の歴史
英文典の研究
高知大(文理)男
補欠

◎研究員

山崎滝藏
28
新茶中學校
複式學級(學級)に關する研究
男

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|----------|--------------------|--------|--|---|-----------------|--------------------|-------------------|-------|----------------|---|
| 大西吉貞 | 土居美江 | 浜田昌俊 | 芝田三男 | 井上正英 | 端壽 | 岡本盛康 | 松岡忠徳 | 穂岐山歌 | 北川政治 | 山崎滝藏 | 宮地佐一郎 | 西岡宏之 | 芦田耕之 | |
| 29 | 34 | 29 | 31 | 24 | 30 | 31 | 32 | 30 | 35 | 28 | 27 | 25 | 24 | |
| 高知農林業 高知 | 甲浦孝春 | 丸の内高松 | 丸の内高松 | 昭和中学校 | 伊野中学校 | 三尾中学校 | 追手前中学校 | 昭和中学校 | 越知小学校 | 新莊小学校 | 朝倉中学校 | 元一小学校 | 師市中学校 | |
| 勤労青年の教育の 方法に 関する研究九 | 勤労青年の教育の 方法に 関する研究 | 生徒指導の組織と 実践について | 新教育の基礎問題 に関する研究 | 学校図書館の経営 | 新教育の基礎問題 に関する研究 | 全 前 | 高知縣地域性に 主眼せよ 中 学 科 学 科 の 系 統 的 研 究 | 中 学 科 学 科 の 系 統 的 研 究 | 学校職業科に 関する研究 | 徳式等級(学級) に関する研究 | 近代英文学の 英文学史の研究 | 天孫氣象 | 新しき國語教育の 研究 | |
| 男 | 女 | 男 | 男 | 男 | 男 | 男 | 男 | 女 | 男 | 男 | 男 | 男 | 男 | 男 |
| | | | | | | | | | | | 補欠 | | | |

高知縣教育委員會

5

| | | | | | | | |
|----------------|----|------------|----|-----------|----|------|----|
| 田村勢吉 | 24 | 津田浩志 | 24 | 高橋讓 | 27 | 松本豊壽 | 27 |
| 津島吉次 | | 昭和中吉 | | 諸木中吉 | | 山田稔 | |
| 新教育の基礎問題に關する研究 | | 特殊教育に關する研究 | | 高知縣史前史の研究 | | | |
| 男 | | 男 | | 男 | | 男 | |
| 〃 | | 〃 | | 補欠 | | | |

定例時間 四十分
 閉會の午後五時十分

署名委員 山原健二郎

竹村源十郎

書記 隔田信穂

矢野博十郎

高知縣教育委員會

高知縣教育委員會第十八回定例委員會

一日時 昭和二十五年四月二日 開會日 午前十時三十分

二場所 教育長室

三出席委員氏名

委員長 岩合 茂 副委員長 西川隆重

委員 田村幸彦 委員 山原健二郎

委員 畠中芳雄 委員 竹村源十郎

委員 西内駒路

四委員の外議場に出席した者の氏名

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋一吉

庶務課長 安岡登志 指導課長 安岡健二郎

調査課長 細木真一郎 社会教育課長 西村正男

教務課主事 川添 演 教務課主事 汲田精一

高知縣教育委員會

各教育事務所長

五、前會會議錄の承認

六、會議に附した議題

Handwritten mark and signature.

教育長 杉村盛茂 教務課長 楠瀬洋吉

庶務課長 安岡登志 指導課長 安岡健二郎

調査課長 細木真一郎 社会教育課長 西村正男

教務課主事 川添 演 教務課主事 汲田精一

高知縣教育委員會

各教育事務所長

五、前會會議録の承認

六、會議に附した議題

一、小學校設置認可並に中學校獨立認可及び公立各種學校設置認可について

教育長から小學校設置認可並に中學校獨立認可の申請があるがこれが基準についてはプリントにして御廻ししてあるがこの基準に従つて中學校分校の獨立については 旗山中學校岡の内分校、天坪中學校繁藤分校、朝倉中學校行川分校、尾川中學校小日浦分校、長者中學校泉川分校、下山山中學校床鍋分校、檜原中學校初瀬分校、大正中學校大奈路分校を認める。中學校分校の設置については大杉中學校川口分校、東川中學校別後分校を認める。次に小學校の獨立については東川村立古井小學校別後分校を認める。